

# 西宮市水道事業ビジョン2016（概要版）

---

～安心を これからもずっと 西宮の水道～

## 目次

計画の策定趣旨と位置付け等.....	1
1 策定趣旨.....	1
2 位置付けと計画期間.....	1
西宮の水道の現状と課題.....	2
1 水需要.....	2
2 水道施設.....	3
3 水質管理・水質検査.....	4
4 災害対策・危機管理.....	5
5 経営.....	5
西宮の水道の目指す将来像と方向性.....	7
推進施策と主な取組み.....	8
施策目標 「安全」：水源から蛇口まで適切に水質管理された水道.....	8
1 水安全計画に基づく水質管理と検査水準の維持向上等.....	8
2 給水装置及び貯水槽水道における水質保持.....	9
施策目標 「強靱」：災害時等でも継続して供給可能な水道.....	10
1 水道施設の危機管理機能の強化等.....	10
2 水道施設の耐震化.....	11
3 災害・事故時に迅速に対応できる組織体制の構築等.....	12
施策目標 「持続」：将来にわたり健全かつ安定した経営が可能な水道.....	13
1 事業運営の効率化.....	13
2 財政基盤の強化.....	14
3 水道事業を担う人材の育成及び確保.....	14
4 水道使用者とのコミュニケーションの推進.....	15
5 環境に配慮した事業運営.....	15
計画の推進及び見直し.....	16
用語集.....	16

本文で下点線を付した用語については、巻末の用語集に解説を記載しています。(五十音順)

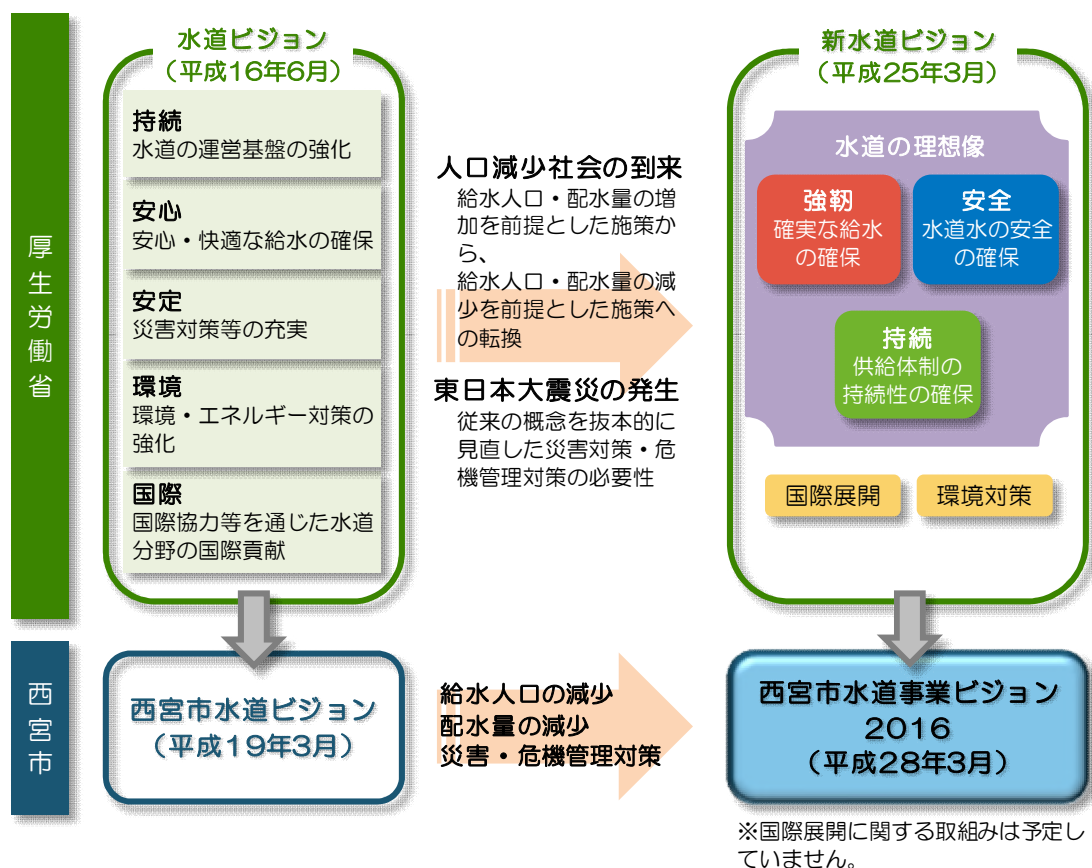
# 計画の策定趣旨と位置付け等

## 1 策定趣旨

厚生労働省は、人口減少社会の到来や東日本大震災の発生など、水道を取り巻く環境の大きな変化に対応するため、新水道ビジョン（平成 25 年 3 月）を公表しました。

本市水道事業を取り巻く環境についても、西宮市水道ビジョン（平成 19 年 3 月）の策定時から大きく変化しており、給水人口・配水量の減少への対応や、近い将来に発生が予想される南海トラフ巨大地震など広域的災害への危機管理面での対応が急務となっています。

このようなことから、今後の西宮の水道のあるべき将来像と目標の設定を行い、その達成に向けた具体的施策を推進していくため、新たに「西宮市水道事業ビジョン 2016」を策定するものです。



## 2 位置付けと計画期間

「西宮市水道事業ビジョン 2016」は、厚生労働省が策定した新水道ビジョンに基づく「水道事業ビジョン」と位置付け、平成 28 年 4 月から平成 41 年 3 月までの本市水道事業の方向性を示す基本計画として定めたものです。

なお、本市の長期的なまちづくりの基本的方向を示し、市政の指針となる総合計画の部門別計画として、相互に補完・連携の関係にあります。

# 西宮の水道の現状と課題

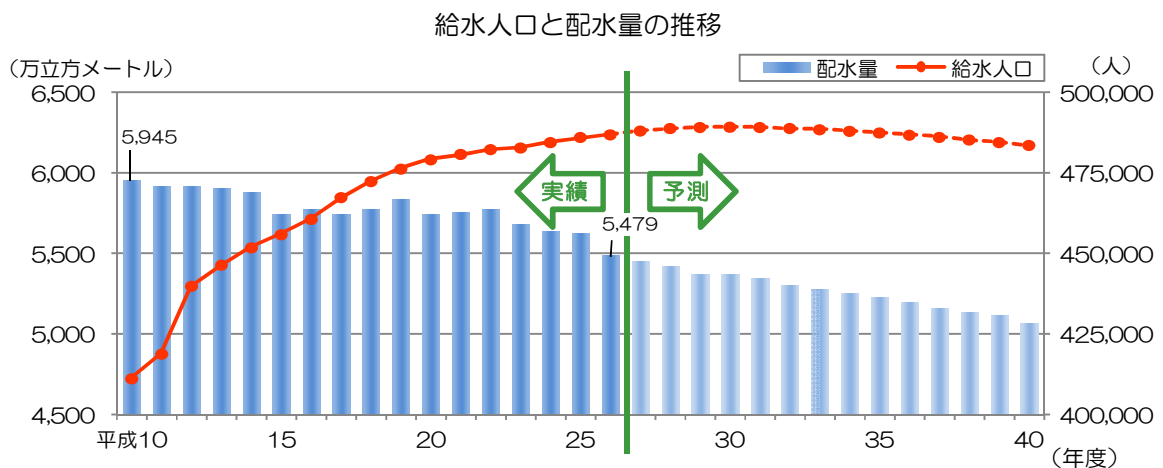
## 1 水需要

### 【現状】

- ◇ 配水量（市が供給する水道水の量）は、阪神・淡路大震災後の平成7年度頃から減少傾向となっています。このため、平成26年度の配水量は、平成10年度と比較して4,651,540立方メートル（△7.8%）減少しています。
- ◇ 企業等では、景気低迷等を背景にコスト削減を主な目的とした節水や地下水等の利用により使用水量が大きく減少しています。
- ◇ 本市の給水人口は現在も増加傾向にありますが、家庭では、節水意識の浸透、節水型のトイレ・家電の普及などにより一戸当たりの使用水量が減少しています。

### 【課題】

- ◆ 給水人口は、平成30年代半ばまでには減少傾向に転じることが見込まれており、給水人口の減少及び配水量のさらなる減少を前提とした施策や取組みを検討していく必要があります。

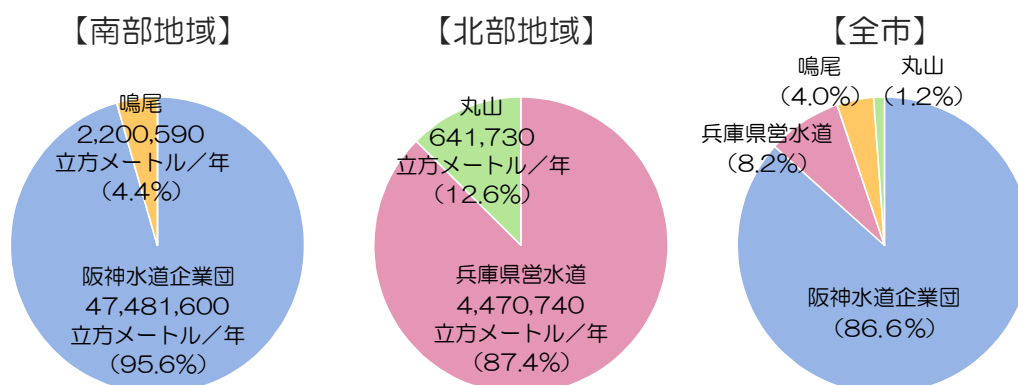


## 2 水道施設

### 【現状】

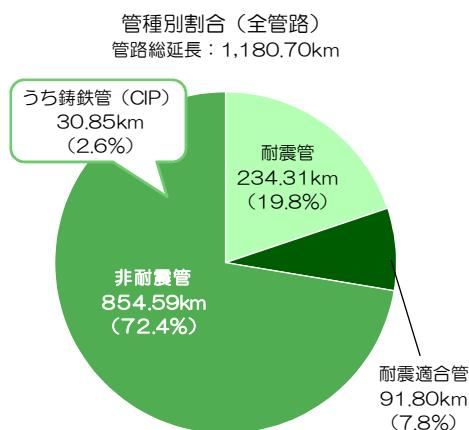
- ◇ 本市の浄水場は、南部地域の鳴尾浄水場（水源：場内井戸）、北部地域の丸山浄水場（水源：丸山貯水池）の2箇所となっています。
- ◇ 南部地域は阪神水道企業団、北部地域は兵庫県営水道からの受水がそれぞれ配水量の約9割を占めています。

浄水場等別年間配水量（平成26年度）



◇ 市内の管路総延長約 1,181 キロメートル（平成 26 年度末現在）のうち、耐震管の割合（耐震化率）は 19.8%となっており、これに耐震適合管を加えた割合（耐震適合率）は 27.6%となっています。

◇ 管路のうち基幹管路の総延長は約 179 キロメートル（平成 26 年度末現在）となっており、耐震化率は 37.7%、耐震適合率は 56.5%となっています。



### 【課題】

- ◆ 今後配水量はさらに減少していくことが見込まれており、受水と自己水源のバランスを考慮しながら、自己水源と浄水場のあり方について検討する必要があります。
- ◆ 非耐震管の中でも特に漏水や破損事故等の危険度が高い铸铁管（C I P）が一部残っており、早期の解消が必要です。
- ◆ 莫大な費用と時間が必要となる管路の耐震化及び布設替えを着実に進めていく必要があります。

### 3 水質管理・水質検査

#### 【現状】

◇ 水源から浄水場、配水池・配水槽等を経て給水栓（蛇口）までの各段階において、厳しく水質管理を行っています。

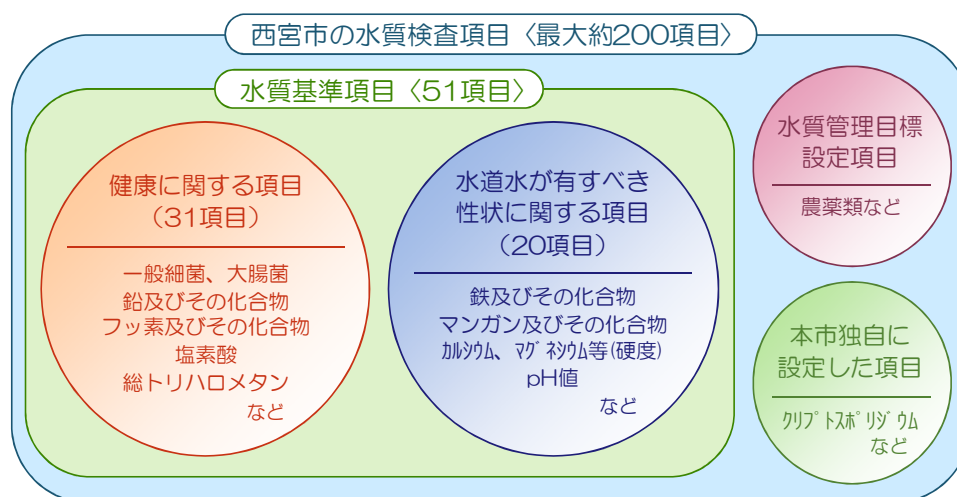
◇ 配水系統ごとの市内12箇所に配水管末水質監視装置を設置し、残留塩素・色・濁りに異常がないか24時間連続で自動監視しています。

◇ 本市は、水道法に定められた水質基準51項目に加え、農薬類などの水質管理目標設定項目や本市が独自に設定した項目など最大約200項目の検査をしています。

◇ 本市の水質検査は、その結果の精度と信頼性を確保することを目的として、（公社）日本水道協会の水道G.L.P.認定を取得しています。



配水管末水質監視装置（西宮浜）



#### 【課題】

◆ 蛇口に届くまでの時間が長い地域においても、蛇口から出る水道水中の残留塩素を確実に確保することが求められます。また、確実な安全性の確保とおいしさの向上とを両立できるよう、残留塩素を適正に管理していく必要があります。

◆ ビルやマンションなどの貯水槽水道は、設置者が管理を十分に行い、衛生的に保つことが求められます。

◆ より効率的な水質検査体制の構築を検討していく必要があります。

## 4 災害対策・危機管理

### 【現状】

- ◇浄水場の配水池、配水槽等に緊急遮断弁を設置したり（市内 12 箇所）、学校や公園などに耐震性の緊急貯水槽を整備し（市内 13 箇所）、応急給水に使用できる水道水を確保しています。
- ◇災害時に応急給水や応急復旧など相互に応援活動を実施する体制を確保するため、近隣市との協定や所属する団体において協定を締結しています。
- ◇湯水、管路事故、水質事故のほか、新型インフルエンザの発生などさまざまな危機事象発生時においても迅速かつ適切に対応するため、各種危機管理マニュアルを整備しています。

○緊急遮断弁付き配水池・配水槽

設置場所	貯留容量
① 越水浄水場配水池	3,500 m <sup>3</sup>
② 西宮浜配水所配水池	1,500 m <sup>3</sup>
③ 北山配水所配水池	500 m <sup>3</sup>
④ 苦楽園中区配水槽	240 m <sup>3</sup>
⑤ 苦楽園高区配水槽	150 m <sup>3</sup>
⑥ 目神山配水槽	150 m <sup>3</sup>
⑦ 鷲林寺南配水槽	70 m <sup>3</sup>
⑧ 東山台配水所配水池	5,000 m <sup>3</sup>
⑨ 丸山浄水場配水池	1,800 m <sup>3</sup>
⑩ 北六甲台配水所配水池	750 m <sup>3</sup>
⑪ 名塩さくら台配水槽	360 m <sup>3</sup>
⑫ 宝生ヶ丘高区配水槽	75 m <sup>3</sup>

○緊急貯水槽

設置場所	貯留容量
① 津門中央公園	200 m <sup>3</sup>
② 西宮東高等学校	100 m <sup>3</sup>
③ 今津中学校	100 m <sup>3</sup>
④ 高木公園	100 m <sup>3</sup>
⑤ 森貝公園	60 m <sup>3</sup>
⑥ 夙川小学校	60 m <sup>3</sup>
⑦ 上ヶ原南小学校	60 m <sup>3</sup>
⑧ 甲陵中学校	60 m <sup>3</sup>
⑨ 春風小学校	60 m <sup>3</sup>
⑩ 南甲子園小学校	60 m <sup>3</sup>
⑪ 浜脇小学校	60 m <sup>3</sup>
⑫ 両度緑地	52 m <sup>3</sup>
⑬ 山口センター	100 m <sup>3</sup>

### 【課題】

- ◆配水量の約9割を占める受水の水源の湯水や水質汚染事故のほか、長時間停電などの発生時における危機管理面での対応が必要となっています。
- ◆阪神・淡路大震災や東日本大震災を踏まえ、災害時の応急給水や応急復旧を迅速に行うことができる体制のさらなる強化が必要となっています。

## 5 経営

### 【現状】

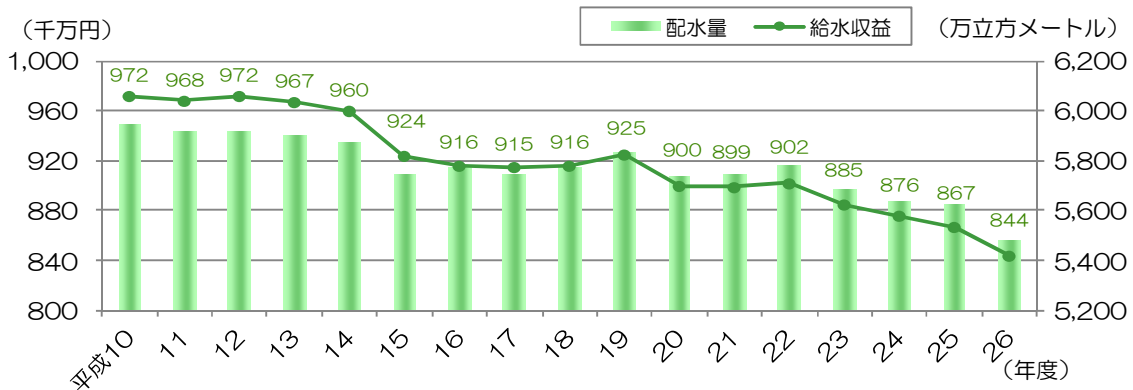
- ◇平成 26 年度の給水収益（水道料金収入）は、配水量が減少傾向にあることから、料金改定を行った平成 10 年度と比較して約 12 億 8 千万円（△13.2%）の減収となっています。
- ◇給水収益の減少傾向が続く中で経費の削減に取り組んできましたが、収支状況は悪化してきています。また、浄水場の統廃合等により事業費を抑制し、企業債の借入れも抑制してきましたが、今後の水道施設の更新や耐震化などに必要な資金を確保することが難しくなっています。
- ◇使用水量が減少傾向にある中で、水道料金の従量料金（使用水量に応じ設定した 1 立方メートル当たり単価で算出する料金）で費用の多くを回収する現行の料金制度の下では、水道事業に必要な費用を適切に回収することが難しくなっています。
- ◇職員数は、浄水場の統廃合や民間委託の推進等により削減しており、減少傾向にあります。



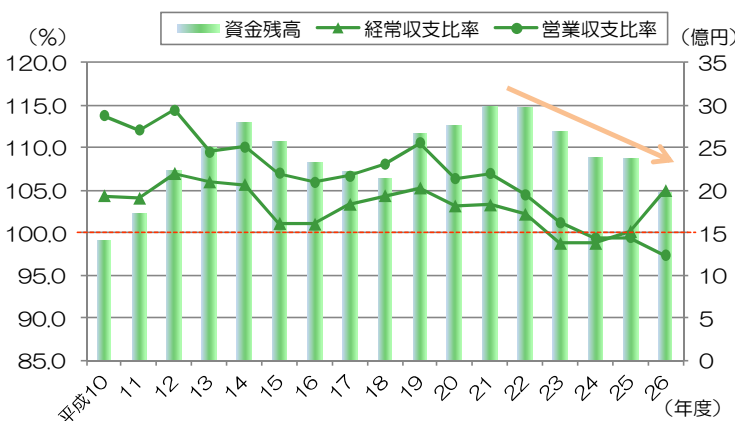
【課題】

- ◆ 事業運営の効率化を図り、事業に必要な費用をできる限り削減していく必要があります。
- ◆ 水道施設の更新や耐震化等に必要な資金を確保する必要があり、世代間負担の公平と健全な経営の観点を考慮しながら、財源となる給水収益（水道料金収入）及び企業債借入れの水準を設定し、財政基盤を強化していく必要があります。
- ◆ 健全かつ安定した経営を将来も持続できる水道料金制度を検討していく必要があります。
- ◆ 水道施設の耐震化等事業の着実な推進や、災害時の迅速な応急給水・応急復旧の実施に必要な組織体制は確保しつつ、業務の見直しなどにより、さらに効率的な組織体制を構築していく必要があります。
- ◆ 水道技術の実務経験を積む機会が少なくなっており、技術・技能の継承や中長期的な視点での人材育成が重要となっています。

給水収益と配水量の推移

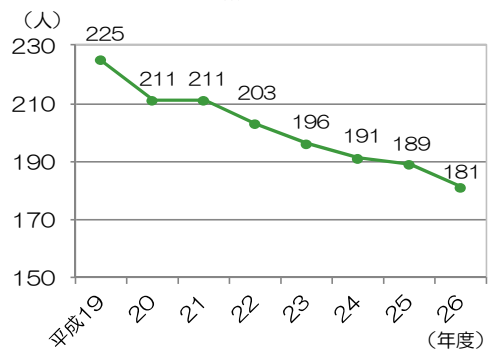


経常収支比率・営業収支比率・資金残高の推移



※平成26年度の経常収支比率の上昇は、地方公営企業の新会計基準に基づき、現金を伴わない収入を計上した影響によるものです。

職員数



※本市水道事業の職員数  
上下水道事業管理者、嘱託・再任用職員を除いた年度末数値



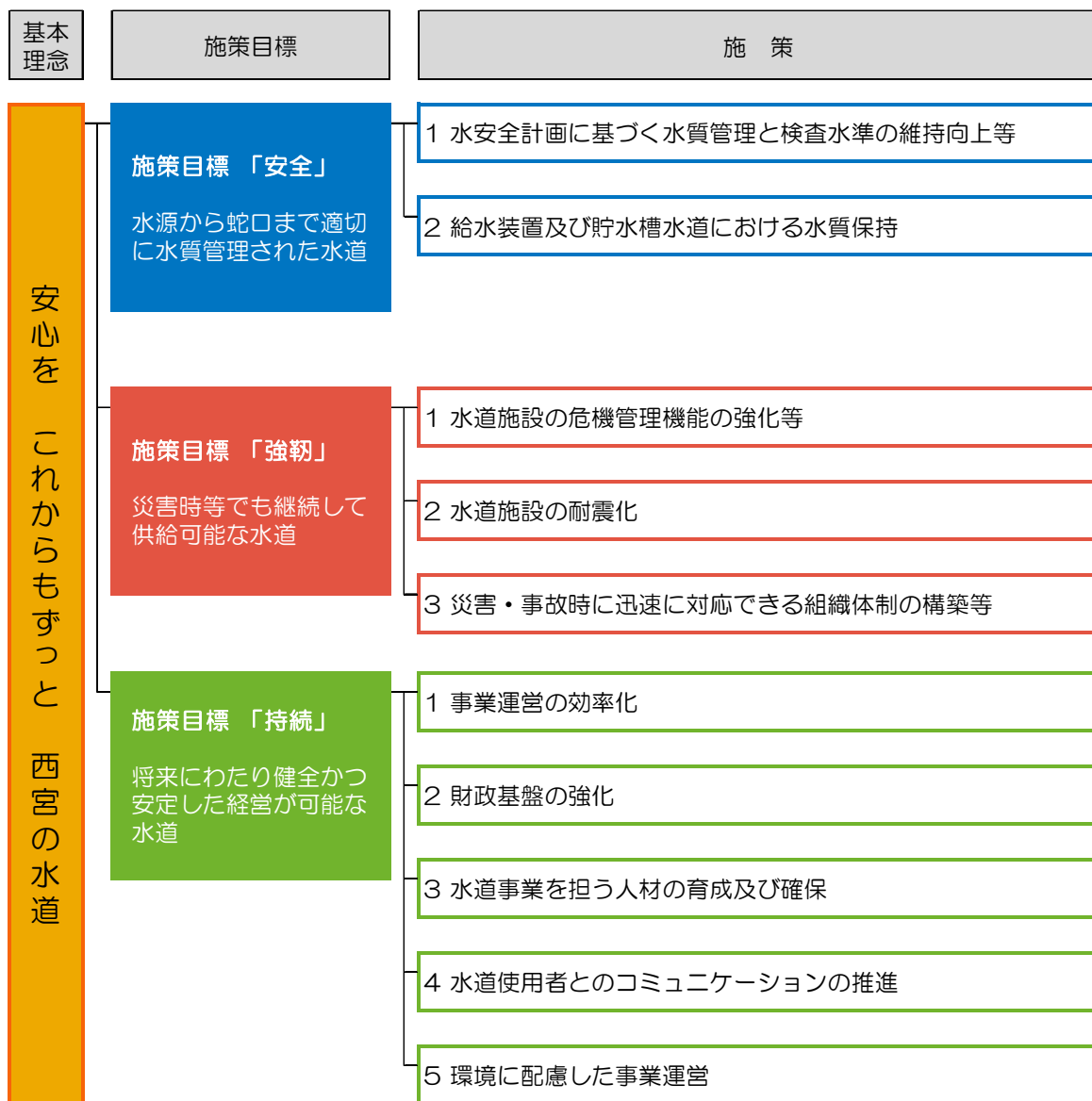
## 西宮の水道の目指す将来像と方向性

水道事業は時代の転換期にあります。これまでお客さまとの間で築き上げてきた信頼関係に基づく「西宮の水道」を次の世代に引き継ぎ、水道事業者の使命として将来にわたって安全な水道水を安定的にお届けしていく必要があります。

このような考え方のもと、本市水道の目指す将来像の基本理念を次のとおり設定します。

### 基本理念 『 安心を これからもずっと 西宮の水道 』

この基本理念を実現するため、国が新水道ビジョンに掲げる3つの観点である「安全」「強靱」「持続」に則した3つの施策目標を設定し、この下に10施策を掲げ取組みを進めていきます。



# 推進施策と主な取組み

## 施策目標 「安全」：水源から蛇口まで適切に水質管理された水道

世界でもトップレベルの高度な管理と良好な水質を保持し、かつ、さらなる向上を図り、いつでもどこでもおいしく飲める水道を目指します。

### 1 水安全計画に基づく水質管理と検査水準の維持向上等

安全な水道水を供給するため、水源から浄水場、配水池・配水槽等を経て、蛇口に至るまでの各段階で適切に水質管理を行います。

また、水道水の安全性は、水質検査による厳しいチェックで担保されており、これからも安心して利用していただけるよう、信頼性の高い水質検査を実施していきます。



水質試験室（越水浄水場）

#### 主な取組内容

- ◆ 鳴尾・丸山各浄水場その他自己水源の水質監視強化
- ◆ 他の水道事業者等との連携による水源水質の監視及び連絡体制の強化
- ◆ 最適な浄水処理方式導入の検討
- ◆ 残留塩素の適正管理による安全性の確保とおいしさの向上（適正口径での管路の布設替え・配水管末水質監視装置による水質監視）
- ◆ 水質検査水準の維持向上及び検査体制の効率化

#### ▼ 施策に関連する指標

指 標	指標値の望ましい方向性	平成26年度実績・現状	平成40年度目 標	備 考
☆ 残留塩素 (mg/L)	↓	0.6	0.1以上 0.4以下	水道法により給水栓（蛇口）において0.1mg/Lは確保する必要があるが、おいしさの向上のためにはできる限り0.1mg/Lに近づけていくことが望ましい。
1104 水質基準不適合率 (%) (水質基準不適合回数/全検査回数)×100	↓	0.0	0.0	給水栓（蛇口）の水質が、国で定めている水質基準に違反した割合で、1項目でも違反している場合は違反とみなす。

#### 指標

指標の名称と定義（名称の前の数字は、水道事業ガイドラインに設定された業務指標の指標番号、☆は本市が設定した指標を表す。）

#### 指標値の望ましい方向性

↑：指標値が高い方が望ましい  
↓：指標値が低い方が望ましい  
有：指標内容の有無について有ることが望ましい  
－：一概に指標値の高低では評価できない

平成26年度  
実績・現状  
本市の平成26  
年度の指標値等

平成40年度  
目 標  
本市が平成40  
年度に達成して  
いるべき目標と  
する指標値等

## 2 給水装置及び貯水槽水道における水質保持

給水装置及び貯水槽水道における水道水の安全性は、その所有者等による定期的な点検や清掃などの適正な維持管理のほか、給水装置工事事業者が適正に工事を行うことが前提となります。

このため、上下水道局としても、引き続き給水装置及び貯水槽水道における水道水の安全性の確保に積極的に関与していきます。



阪神7市1町給水装置工事事業者研修(伊丹市)

### 主な取組み内容

- ◆ 貯水槽水道設置者に対する管理状況調査の推進、維持管理の指導及び直結給水への切替えPR
- ◆ 鉛製給水管の取替え促進
- ◆ 阪神7市1町による給水装置工事事業者研修の実施等

## 施策目標 「強靱」：災害時等でも継続して供給可能な水道

災害等による被害を最小限にとどめ、被害が生じた場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を目指します。

### 1 水道施設の危機管理機能の強化等

ライフラインとして災害や事故時でも水道水の供給を継続するためにバックアップ機能を強化し、水道施設全体として供給が途切れないよう危機管理機能の強化等を図ります。



阪神水道企業団 尼崎浄水場（尼崎市）

#### 主な取組み内容

- ◆ 阪神水道企業団及び兵庫県営水道受水の安定供給の確保
- ◆ 複数水源の維持によるバックアップ機能の強化
- ◆ 老朽化した管路の計画的更新及び長寿命化
- ◆ 配水池・配水槽等の統廃合及び貯留能力の確保等（自然流下方式への切替え・自家発電設備の設置等）
- ◆ 防災担当部署との連携による危機管理機能の強化（市の防災拠点としての浄水場用地の活用・上下水道局庁舎の市役所第二庁舎への移転）

#### ▼ 施策に関連する指標

指標	指標値の望ましい方向性	平成26年度実績・現状	平成40年度目標	備考
2104 管路の更新率（％） （更新された管路延長／管路総延長） ×100	—	1.51	1.25	管路総延長に対する年間に更新された管路の割合を示す。

※管路は経年により老朽化するため定期的に更新する必要があるが、数値が低すぎると必要な更新がされておらず、高すぎると財政負担が平準化されない懸念があり、一概に数値の高低で評価はできない。本市は、管路総延長約1,181キロメートル（平成26年度末現在）について、年約15キロメートルの更新を計画的に実施しており、これを今後も継続していくこととして平成40年度目標を設定している。

## 2 水道施設の耐震化

阪神・淡路大震災及び東日本大震災の教訓を踏まえ、近い将来に発生が予測されている南海トラフ巨大地震等に備えるため、水道施設の耐震化を進めていきます。

すべての水道施設を耐震化するには、莫大な費用と時間を要するため、重要度・優先度を考慮しながら進めていきます。

主な取組み内容

- ◆ 基幹管路・重要給水施設への管路の耐震化及び铸铁管（CIP）の解消
- ◆ 浄水場及び配水池・配水槽等の耐震化



耐震管への布設替工事（甲子園二番町）

### ▼ 施策に関連する指標

指標	指標値の望ましい方向性	平成26年度実績・現状	平成40年度目標	備考
2210 管路の耐震化率（％） （耐震管延長／管路総延長）×100	↑	19.8	40.0	管路のうち耐震管延長の総延長に対する割合を示す。
☆ 基幹管路の耐震適合率（％） （基幹管路のうち耐震管及び耐震適合管延長／基幹管路総延長）×100	↑	56.5	100.0	基幹管路のうち耐震管及び耐震適合管延長の総延長に対する割合を示す。
☆ 重要給水施設管路の耐震適合率（％） （重要給水施設に至る管路のうち耐震管及び耐震適合管延長／重要給水施設に至る管路総延長）×100	↑	72.4	100.0	重要給水施設に至る管路のうち耐震管及び耐震適合管延長の総延長に対する割合を示す。
☆ 铸铁管（CIP）残存率（％） （铸铁管（CIP）延長／管路総延長）×100	↓	2.6	0.0	管路のうち铸铁管（CIP）延長の総延長に対する割合を示す。

### 3 災害・事故時に迅速に対応できる組織体制の構築等

水道施設の耐震化を進めるなどハード面での取組みのほか、災害・事故時の応急給水や応急復旧に迅速に対応するための組織体制の構築などソフト面での取組みも進めていきます。

このような上下水道局による「公助」と、自分の身は自分で守る「自助」、地域等で助け合う「共助」との連携により、災害・事故等への対応力のさらなる強化を図ります。



緊急貯水槽の操作訓練（津門中央公園）

#### 主な取組み内容

- ◆ 事業継続計画（BCP）の策定及び危機管理マニュアルの見直し
- ◆ 民間事業者等との災害時の連携強化
- ◆ 「自助」及び「共助」との連携推進（自主防災組織など地域との連携推進・水道使用者等への水の備蓄促進PR）

#### ▼ 施策に関連する指標

指 標	指標値の望ましい方向性	平成26年度実績・現状	平成40年度目 標	備考
☆ 事業継続計画（BCP）策定	有	無	有	

## 施策目標 「持続」：将来にわたり健全かつ安定した経営が可能な水道

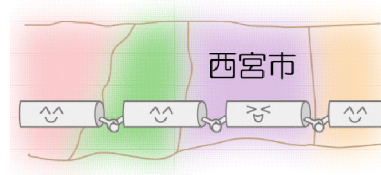
給水人口や配水量が減少した状況においても、供給体制の持続に必要な経営基盤が確保され、地域の水道使用者から信頼される水道を目指します。

### 1 事業運営の効率化

近隣市などとの広域連携による効率化も検討するなど、必要となる費用をできる限り削減し、効率的な事業運営を行っていきます。

主な取組み内容

- ◆ 水道施設のダウンサイジング及び運営管理の効率化
- ◆ 多様な広域連携の推進
- ◆ 業務運営及び組織の効率化による職員数の削減
- ◆ 阪神水道企業団の効率的な事業運営に向けた協議等



#### ▼ 施策に関連する指標

指標	指標値の望ましい方向性	平成26年度実績・現状	平成40年度目標	備考
☆ 職員数（人）	↓	181	154	上下水道事業管理者、嘱託・再任用職員を除く。

※職員数は、少なければ少ないほど良いと言うわけではないが、少ない方が効率的な組織であると言え、本市は適正な職員数として154人を平成40年度目標としている。



## 2 財政基盤の強化

水道施設の計画的な更新や耐震化、危機管理機能の強化など施策の着実な推進を支えるとともに、将来にわたって安定した事業運営を行っていくため、財政基盤の強化を図っていきます。

主な取り組み内容

- ◆ 適正な水準での企業債借入れ及び必要となる給水収益（水道料金収入）の確保による水道施設の更新及び耐震化等に必要な資金の確保
- ◆ 水需要の減少に対応した水道料金制度への見直し（基本料金と従量料金への費用配賦割合の見直し・従量料金の逡増度の緩和など）
- ◆ 地下水等利用専用水道への対応
- ◆ 未利用資産の処分及び有効活用



配水管布設工事（甲東園1丁目）

### ▼ 施策に関連する指標

指標	指標値の望ましい方向性	平成26年度実績・現状	平成40年度目標	備考
3013 料金回収率（％） (供給単価/給水原価) × 100	100.0以上	89.5	100.0	給水に必要な費用のうち水道料金で回収する割合を示す。

※独立採算制を基本とする水道事業において料金回収率が著しく低い場合、適正な料金収入が確保されていないことを意味する。本市は、経営努力により給水に必要な費用の削減を図るとともに適正な料金収入を確保していくことにより、平成40年度目標を100.0%としている。

## 3 水道事業を担う人材の育成及び確保

将来にわたり安全な水道水を安定して供給する体制を持続していくため、水道事業の基幹的業務に習熟した専門性の高い職員を育成していきます。

主な取り組み内容

- ◆ 適切な職員配置等による専門性の高い人材の育成
- ◆ ベテラン職員の活用等による技術力の確保及び強化



局内研修

## 4 水道使用者とのコミュニケーションの推進

水道水のPRだけではなく、水道事業が直面する課題についても分かりやすく説明し、水道使用者との間で信頼関係を築いていけるよう取り組みます。

主な取り組み内容

- ◆ 効果的な広報活動の実施
- ◆ 社会科見学など浄水場見学の促進
- ◆ 水道水のおいしさを実感できる機会の確保



にしのみや水道フェスタ（越水浄水場）

## 5 環境に配慮した事業運営

水道事業は、電力をはじめとする多くのエネルギーや資源を利用しながら事業活動を行っています。

浄水場の統廃合により、電力使用量は大幅に減少しましたが、引き続き環境保全活動を推進していくとともに、可能な限り環境への負荷の低減に取り組みます。

主な取り組み内容

- ◆ 水道施設における電力使用量の削減等（ポンプのインバータ制御の導入・運用の見直し等）
- ◆ 建設副産物のリサイクル推進



北山配水所太陽光発電設備

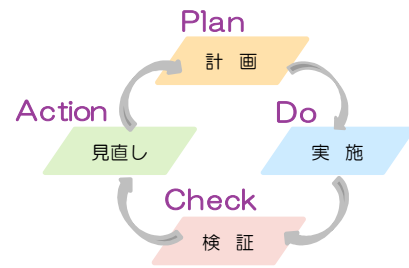
### ▼ 施策に関連する指標

指標	指標値の望ましい方向性	平成26年度実績・現状	平成40年度目標	備考
4001 配水量1立方メートル当たり電力消費量（kWh/立方メートル） 全施設の電力使用量/年間配水量	↓	0.16	0.14	取水から給水栓（蛇口）まで1立方メートルの水を送水するまでに要した電力消費量を示す。この指標には水道事業すべての電力量が含まれるが、その多くは送水、配水のための電力量で、地理的条件に左右される。
4005 建設副産物のリサイクル率（%） （リサイクルされた建設副産物量/建設副産物排出量）× 100	↑	99.8	100.0	水道工事で発生する土、アスファルト、コンクリートなどを廃棄処分せず、再利用している量の全建設副産物量に対する割合を示す。

## 計画の推進及び見直し

計画の推進については、計画（Plan）を実施（Do）して検証（Check）し見直し（Action）を図るP D C Aサイクルにより行います。

各施策・取組みについては、当該施策・取組みごとに設定した指標を活用するなどにより、その進捗状況を客観的に評価できるよう公表していくほか、西宮市上下水道事業審議会において定期的に検証いただくことにより、施策・取組みの推進及び見直しを図っていきます。



## 用語集

### 【い】 インバータ

浄水場等から送水するためのポンプについて、モーターの回転数を水量に応じて適正に制御する装置。これにより電力使用量を削減することができます。

### 【き】 基幹管路

本市では、導水管・送水管・災害や事故等の発生により破損した場合に多くの水道使用者に影響を及ぼすおそれがある配水管をいいます。

### 【き】 企業債

水道施設の更新や耐震化などの資金に充てるために、国などから長期で借り入れるお金。

### 【き】 給水装置

配水管から分岐して家庭などに引き込まれた給水管と、これに直結して取り付けられた蛇口など（貯水槽水道は受水槽に入るまで）。

### 【き】 給水装置工事事業者

一定の要件を満たしていることにより、給水装置の工事を適正に施行することができるものと認められる事業者として水道事業者が指定した事業者。

### 【さ】 残留塩素

水に注入した塩素が消毒効果を有したのものとして消失せずに残留している塩素。水道水は、病原菌などによる汚染を防止安全性を維持するために塩素で消毒しており、蛇口において0.1mg/L以上の残留塩素を確保することが水道法で義務付けられています。

### 【し】 事業継続計画（BCP）

事業の継続に影響を与えるような災害や事故等が発生した場合においても、優先度の高い業務を実施し、その他の業務についても早期に再開・復旧させるための対応等について定めた計画。BCPは、「Business Continuity Plan」の略。

### 【し】 重要給水施設

災害時の緊急医療体制を確保するため、災害拠点病院、本市の地域防災計画における第2次・第3次救急医療機関、第2次小児救急医療機関の計12医療機関を「重要給水施設」と位置付けています。

### 【し】 受水

阪神水道企業団や兵庫県営水道などの水道用水供給事業者（水道事業者に対して水道水を供給する事業者）から水道水の供給を受けること又はその水道水。

### 【す】 水質管理目標設定項目

現在まで水道水中では水質基準とする必要があるような濃度で検出されていないが、今後、水道水中で検出される可能性があるものなど、水質管理において留意する必要がある項目。

### 【す】 水道GLP

水質検査が管理された体制の下で適正に高い精度で実施されていることを（公社）日本水道協会が認定する制度。GLPは、「Good Laboratory Practice」の略で、優良試験所規範と訳されます。

---

### 【す】 水道事業ガイドライン

水道のサービス水準の向上を目的として、水道施設の整備状況や経営状況など水道事業の状況をわかりやすく評価するため、平成17年1月に（公社）日本水道協会が制定した規格。「安心」、「安定」、「持続」、「環境」、「管理」、「国際」の6つの分野に分類された137の業務指標が設定されています。

---

### 【す】 水道事業ビジョン

水道事業者等が自らの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示すもの。厚生労働省は、水道事業者等の取組みを推進するため、水道事業ビジョンの作成を推奨しています。

---

### 【た】 耐震管

継手部分の伸縮性・屈曲性や離脱を防止する構造により、大規模な地震であっても、管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管。また、液状化等による地盤の変化に対しても同等の耐震性能を有する管。

---

### 【た】 耐震適合管

耐震管の継手部分の性質や構造は有していないが、大規模な地震であっても、地盤の性質によっては管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管。

---

### 【た】 ダウンサイジング

ものごとの規模を小さくすること。このビジョンでは、施設を縮小して効率化を図ることをいいます。

---

### 【ち】 地下水等利用専用水道

本市では、地下水等をくみ上げて自ら膜処理した水と水道水を併用する専用水道をいいます。地下水等利用専用水道は、通常時は地下水等を膜処理した水を主に使用し、水道水は緊急時のバックアップ用とする傾向があります。

しかしながら、常時の給水義務を負う水道事業者は、地下水等利用専用水道が緊急時に必要とする水量のための施設整備等を行っておかなければならないにもかかわらず、日常的には水道水の使用水量が少なくなることにより、その費用を水道料金から適正に回収できないという課題があります。

※専用水道・・・水道事業のように給水区域内の誰に対しても給水するものではなく、常時100人を超える居住者に給水する自家用の水道、又は居住者はいなくても飲用や生活用として一日最大給水量が20立方メートルを超える施設（他の水道から供給を受ける水のみを水源とし、かつ、その水道施設の規模が一定基準以下のものを除く）。

---

### 【ち】 貯水槽水道

ビルやマンションなどの建物で、水道水をいったん受水槽に貯め、ポンプで屋上の高置水槽にくみ上げて供給する給水方式。受水槽の有効容量の合計が10立方メートルを超えるものを「簡易専用水道」、10立方メートル以下のものを「小規模貯水槽水道」といいます。

貯水槽水道は、その設置者（建物の所有者など）が安全な水を供給できるよう維持管理しなければなりません。

---

### 【ち】 直結給水

受水槽を経由せずに、配水管から直接各家庭の蛇口に水道水を供給する給水方式のことです。配水管の水圧だけで給水する「直結直圧方式」と、ポンプで水圧を増して給水する「直結増圧方式」があります。

---

### 【な】 鉛製給水管

鉛製の給水管。水道水が管の中に長時間滞留すると水質基準を超える鉛が溶け出すことがありますが、通常の使用状態では特に問題は生じません。

---

### 【に】 西宮市上下水道事業審議会

上下水道事業の運営についての重要事項の調査及び審議を行うために設置している機関。学識経験者と水道及び下水道の使用者等の代表者の計12名で構成されています。

---

### 【に】 日本水道協会

昭和7年（1932年）に設立された公益社団法人で、水道事業の経営や水道の技術及び水質に関する問題等についての調査研究や水道用品の検査、給水器具の品質認証を行う機関です。

---

### 【は】 配水池・配水槽等

浄水処理した水を一時的に貯めておく施設で、配水池は主に地下又は半地下式の貯留池のことで、配水槽等は地上高くに設置されるタンクのことで。

---

### 【は】 阪神水道企業団

西宮、神戸、尼崎、芦屋の4市が、安定した水源である琵琶湖・淀川水系に水を求めて昭和11年（1936年）に設立した団体で、4市に水道水を供給しています。

---

### 【ひ】 兵庫県営水道

兵庫県が広域的に水道水を安定的に供給する事業を実施しているもので、神戸・阪神・播磨・丹波・淡路地域の17市5町1企業団（平成27年度）に水道水を供給しています。

---

## 西宮市水道事業ビジョン 2016（概要版）

平成 28 年（2016 年）3 月発行

西宮市上下水道局

〒662-0911 西宮市池田町 8 番 11 号

TEL 0798-32-2207

西宮市上下水道局 上下水道総括室 経営管理課

---